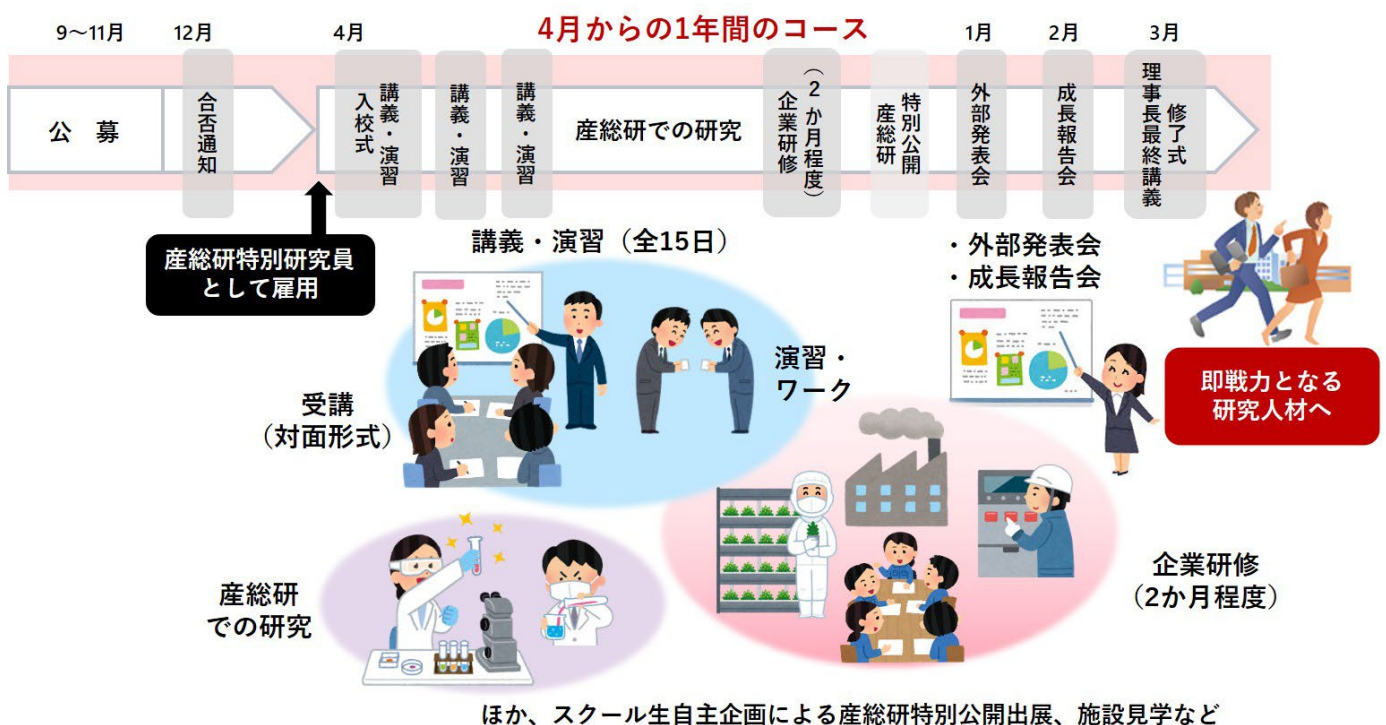


2027 年度 産総研イノベーションスクール 若手研究人材育成事業 イノベーション人材育成コース（PD コース）公募要項

産総研イノベーションスクールは、産総研法に基づく産業技術人材の育成制度として2008年に発足し、2026年度で20期目を迎えました。若手研究人材育成事業では、様々な社会課題に挑戦してイノベーションを創出する人材を育成するための2つのコースを開講しています。**博士研究員を対象**としたイノベーション人材育成コース（PDコース）は、専門分野における深い知見・高度なスキルに加えて、より広い視野と豊かな創造性・協調性を備えた若手研究者を育成するための、**1年間（4月～翌年3月）のコース**です。

スクール生は、産総研特別研究員（ポスドク）として、産総研受入責任者の指導の下で研究活動に従事するほか、企業研修（2か月程度）に参加します。また、プレゼンテーションやコミュニケーションスキル、論文執筆、知財、キャリアデザイン等に関する講義・演習のほか、外部成果発表、専門分野の異なるスクール生らとの交流を通じて、研究力・連携力・人間力を磨きます。民間企業や大学・公的研究機関等でのイノベーション創出に意欲をもつ博士研究員の皆さん（博士号取得見込みの方含む）の積極的なご応募をお待ちしています。

PD コースの概要



1) カリキュラム *現時点での予定です。変更の可能性がございます。

○スクール行事

成長報告会をのぞき対面形式（日本語）で実施（旅費は事務局支給）

- ・ 2027 年 4 月 19 日：入校式¹
- ・ 2027 年 4 月 19～23 日、5 月 17～21 日、6 月 21～25 日：講義・演習¹（別添 1 参照）
- ・ 2028 年 1 月下旬：外部発表会（SAT テクノロジー・ショーケース²）
- ・ 2028 年 2 月：成長報告会（オンライン）
- ・ 2028 年 3 月：理事長最終講義・修了式¹

¹会場：産総研つくばセンター中央事業所 つくば本部・情報技術共同研究棟

²例年つくば国際会議場で開催されるつくばサイエンス・アカデミー（SAT）主催の異分野交流イベント

○産総研での研究

産総研の受入責任者の指導下で実施（受入責任者に研究費（育成費）支給）

○企業研修

民間企業での研修（2 か月程度、旅費・滞在費は事務局支給）

その他、スクール生自主企画による産総研特別公開への出展、施設見学等の実績あり

2) 修了要件

- ・ 講義・演習の受講及びレポート提出
- ・ 産総研での研究実施
- ・ 企業研修の実施

修了を認定されたスクール生には、修了式にて産総研イノベーションスクール修了証書が交付されます。

3) 応募要件

- ・ 博士の学位を有する、あるいは 2027 年 3 月末日までに取得見込みであること
（2027 年 3 月末日までに学位を取得できなかった場合は採用取り消しとなります。）
- ・ 過去に本 PD コースに入校した実績がないこと
（研究基礎力育成コース（DC コース）への入校実績は差支えありません。）
- ・ 2027 年 4 月 1 日において博士の学位取得後 7 年以内であること
（学位取得後、出産、育児等に携わった期間がある場合は、学位取得後の年数から一定期間を除算可）
- ・ 産総研特別研究員としての雇用歴がある場合、2027 年 4 月 1 日における通算雇用期間が 4 年未満であること
- ・ 産総研の受入責任者と研究テーマについて合意していること
- ・ 日本語で円滑に意思疎通できること（日本語能力試験 N2 程度以上）
- ・ 原則として全ての講義・演習及びスクール行事に参加できること

(やむを得ない事情で欠席の際は事前に届出の上、講義・演習については後日オンデマンドで受講のこと)

- ・講義・演習の受講レポートを提出できること
(修了には受講レポートの提出が必要です。提出されたレポート等は、スクールの運営目的のため、講師及び産総研の関係者が閲覧・利用します。)
- ・民間企業等におけるイノベーション創出に意欲を有すること
- ・応募書類・個人情報の取り扱い方針³に同意できること
- ・本事業の記録、広報、運営を目的とした写真・動画の撮影・利用方針⁴に同意できること
- ・次のいずれにも該当しないこと
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 現在及び過去の勤務先において、懲戒処分を受けたことがある者
 - 競争的研究費等への申請及び参加資格が制限されている者

3 応募書類・個人情報の取り扱い方針

- ・応募に際し提出いただく書類及び個人情報については、審査及び本事業の運営に必要な範囲で利用し、応募者の同意なく他の目的には利用しません。
- ・提出いただいた応募書類は返却いたしません。
- ・審査終了後、合格者の応募書類を除く全ての応募書類について責任を持って破棄いたします。

4 写真・動画の撮影・利用方針

- ・本事業では、記録や広報、報告、運営等を目的に、写真・動画の撮影・利用（産総研及びイノベーションスクールの公式ウェブサイト、SNS、報告書等への掲載を含む）を行います。
- ・個人を識別できない写真・動画（講義室後方からの写真等）については、事前のお声がけなく撮影・利用いたします。
- ・個人を識別可能な写真・動画（集合写真等）については、原則として事前にお声がけの上撮影します。個人を識別可能な写真・動画の撮影・利用を希望されない場合は、事務局にお申し出いただき、被写体とならないよう対応いただきます。

4) 採用予定人数

最大 15 名程度

5) 雇用条件

- ・身分：産業技術総合研究所特別研究員（第一号契約職員）
- ・給与：時給制 2,500 円
- ・雇用期間：1 年間（2027 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日）
- ・試用期間：1 か月
- ・更新可能性：なし
- ・勤務時間等：週 5 日、1 日 7 時間 45 分勤務（休憩 1 時間）、フレックスタイム制

- ・休日：完全週休2日制（土・日）、祝祭日、年末年始
- ・待遇：当所規程により有給休暇制度・通勤手当制度有り、社会保険完備
- ・勤務地：産総研受入責任者が所属する産総研の研究拠点
- ・受動喫煙防止措置に関する事項：屋内禁煙

6) 提出書類

<書類審査で必要な書類>

下記の書類①～④の様式を公募サイトからDLし、準備してください。エントリー後に届くメールの指示に従い、書類①～④を一つのPDFファイルに統合し、指定される提出先に、指定される期日までにご提出ください。別途、受入責任者には同じ書類を**統合せずに**共有してください。

書類①～④のPDFファイルを提出後、提出完了を事務局までメールで連絡いただくとともに、書類⑤のフォームを産総研受入責任者よりメール文面で受け取り、それを転送する形でご提出ください（ccに受入責任者を含めること）。

⑤ 産総研受入責任者の受入承諾フォーム（メール文面で受け取り、事務局に転送）

① 履歴書⁵

② 自己アピール票

③ 特定類型該当性に関する申告書⁵

（別添2「特定類型該当性に関する申告書提出のお願い」をご一読ください。）

④ 博士の学位を証明する書類（学位記の写し等）、または取得予定証明書あるいはそれに代わる書類（指導教員署名入りの学位取得予定を記した書類等⁵、自由様式）

⁵ 署名入りのページについては、必要事項を入力・印刷した書面に自筆署名後、同書面をスキャンしてください。

<面接審査で必要な書類>

書類審査合格者に届くメールの指示に従い、所定のpptテンプレート（公募サイトからDL可）を用いて下記書類を準備し、指定される期日までに**PDF**で提出してください。

⑤ 面接審査用プレゼン資料（pptスライド2ページ）

7) 受入責任者について

応募に際しては、エントリー前に、受入責任者（産総研研究者）を見つけ、研究テーマ等について合意を得ていただく必要があります。受入責任者を見つけるための調査には下記のサイトが便利です。

Researchmap（研究者名から探す場合）

<https://researchmap.jp/researchers>

科学技術振興機構のデータベース上で、研究者の活動状況を参照できます。

産総研：研究推進組織（研究分野から探す場合）

https://www.aist.go.jp/aist_j/information/organization/research_units/index.html

各研究領域に所属する研究ユニット・研究グループ等を調べることができます。

産総研：研究成果記事一覧（キーワードから探す場合）

https://www.aist.go.jp/aist_j/list/l_research_research.html

キーワード等から、産総研公式 HP で公表された研究トピックスを検索できます。

産総研：研究拠点（場所から探す場合）

https://www.aist.go.jp/aist_j/information/research_bases/index.html

各地域センターを拠点とする研究ユニットを参照できます。

産総研研究者の連絡先は、公表されている論文の著者情報や学会予稿等にてご確認ください。
見つからない場合は、産総研研究者の所属する研究ユニット（部門等）あるいは研究領域の問合せ窓口（研究ユニット・研究領域の公式サイトよりご確認ください）にご相談ください。研究者あるいはその所属部門等にコンタクトを取る際は、「産総研イノベーションスクール イノベーション人材育成コース（PD コース）への応募を希望しており、受入責任者をお願いしたい」ことをお伝えください。

受入責任者が見つからない場合、事務局にて相談に応じます。相談を希望する方は、**10月末までに、下記 10)** に記載のメールアドレス宛にご連絡ください。

8) 応募方法

下記の公募サイトよりエントリー（Forms 入力）してください。

https://unit.aist.go.jp/innhr/inn-s/PD_course/entry.html

エントリー完了後、事務局よりメールで応募書類の提出方法・期限について連絡します。翌日までにメールが届かない場合は（エントリー時に入力したメールアドレスが間違っている可能性があります）、事務局にお問い合わせください。

エントリー期限：2026 年 11 月 24 日（火）14:00 厳守

書類①～④の最終提出期限：2026 年 11 月 26 日（木）14:00 厳守

9) 選考方法とスケジュール

・書類審査：2026 年 11 月下旬～12 月上旬

書類①～④に基づく審査

・書類審査合格通知：2026 年 11 月下旬～12 月上旬（最終通知期限：12 月 4 日）

- 書類審査合格者とその受入責任者に、面接審査の方法、日時・場所等について通知します。
- 書類審査不合格者への個別の結果通知は行いません。

・面接審査：2026 年 12 月 9～16 日（予定）の指定する日時

書類⑤（プレゼン資料）を用いた自己アピール（5 分）及び質疑応答（15 分）

- 産総研つくばセンター中央事業所において**対面形式**で実施します。
- 産総研の受入責任者に同席いただきます（受入責任者についてはオンライン参加も可）。
- 面接審査参加のための旅費の支給はありません。

・面接審査合否通知：2026 年 12 月下旬以降

- 面接実施者とその受入責任者に、審査結果を通知します。
- 合格者の受入責任者に、雇用手続きを進めていただきます。

10) 問合せ先 * 可否に関する個別の問い合わせには回答できません。

〒305-8560 茨城県つくば市梅園 1-1-1 中央事業所つくば本部・情報技術共同研究棟
国立研究開発法人産業技術総合研究所

イノベーション人材部 若手研究人材育成事務局

メール：school-saiyou-ml@aist.go.jp

公式ウェブサイト：<https://unit.aist.go.jp/innhr/inn-s/index.html>



① 産総研受入責任者の受入承諾フォーム

エントリー後に応募者および受入責任者宛に届くメール文面内に、下に示す産総研受入責任者の受入承諾フォームが含まれています。応募者は、受入責任者より入力済み（応募者氏名 2 か所と最終 3 行）フォームをメール文面で受け取ったら、そのメールを転送する形で事務局に提出してください。この際、メール履歴を残し、cc に受入責任者を含めてください。

—————①産総研受入責任者の受入承諾フォーム—————

国立研究開発法人 産業技術総合研究所
イノベーション人材部長 宮崎 歴 殿

1. 応募者への支援及び指導等について

【 】氏が産総研イノベーションスクールイノベーション人材育成コース（PD コース）のスクール生として採用された場合の研究テーマ、勤務地等について合意済みであり、応募を支援いたします。採用後は、受入責任者として、下記の者の業務管理・研究指導、ならびに必要な事務手続き（雇用手続き、育成費の管理・執行を含む）を実施するとともに、講義・演習、企業研修、及びスクール行事（入校式、外部発表会、成長報告会、修了式等）への参加を支援いたします。

2. ユニット長等の承認とユニット内での情報共有について

【 】氏が産総研イノベーションスクール PD コースのスクール生として採用された場合、産総研特別研究員として雇用されること、私が受入責任者として前項に記載の役割を果たすことについて、上長（ユニット長含む）の承認を得ています。また、採用が決定した場合に必要な事務手続き（雇用手続き等）について、ユニット内関係者に情報共有し、合意を得ています。

（西暦） 年 月 日

ユニット名：

受入責任者氏名：

① 履歴書

	姓	名		
よみがな			性別 (※)	
アルファベット				
氏 名				
生年月日	(西暦) 年 月 日 (満 才) 2027 年 4 月 1 日	国		
住所	(現住所) 〒	・ 通称名・旧姓を利用中で、今後も利用されたい方は、括弧書きで戸籍上の姓を記載してください。 例：産総（戸籍：科学） 花子 ・ 他の記載箇所は通称名のみでも結構です。		
	(電話)			
	(現住所以外の連絡先) 〒			
	(電話)			
Email	(PC のみ)			
学 歴 (学科・専攻まで記入) 行不足の場合は別紙に記載 (様式自由)	(高校)	(西暦) 年 月 入学 (西暦) 年 月 卒業		
	(大学) (学部・学科・専攻まで記入)	(西暦) 年 月 入学 (西暦) 年 月 卒・中退		
	(大学・大学院等) (学部・学科・専攻まで記入)	(西暦) 年 月 入学 卒・修・修見・中退		
	(大学・大学院等) (学部・学科・専攻まで記入)	(西暦) 年 月 入学 卒・修・修見・中退		
	(大学・大学院等) (学部・学科・専攻まで記入)	(西暦) 年 月 入学 (西暦) 年 月 卒・修・修見・中退		
修士号	修士論文題目			
	取得年月	(西暦) 年 月		
	授与大学名			
	指導教員名			
博士号 (取得見込みの場合は、取得見込年月及び博士論文名(仮)を記入)	博士論文題目			
	取得学位			
	取得(見込)年月			
	授与大学名			
職 歴・ 産総研在籍歴 行不足の場合は別紙に記載 (様式自由)	期間	年 月	年 月	
	年 月	年 月	年 月	
	年 月	年 月	年 月	
	年 月	年 月	年 月	
	※産総研での在籍歴(有給・無給問わず)がある場合、産総研 ID と共に全て記載のこと (例)・産総研〇〇研究部門技術研修員、産総研 ID: A12345 ・産総研〇〇研究センター第二号契約職員(テクニカルスタッフ)、産総研 ID: A12345 ・産総研〇〇研究センター第七号契約職員(リサーチアシスタント:RA)、産総研 ID: A12345 ・産総研〇〇研究センター技術研修員(学振特別研究員 DC1)、産総研 ID: A12345 ※現職において任期が定められている場合は、任期終了年月(予定)を記入のこと			

顔写真貼付

(縦 36mm×横 24mm
～
縦 45 mm×横 35mm)

3 か月以内に撮影
無帽・無背景

・ 通称名・旧姓を利用中で、今後も利用されたい方は、括弧書きで戸籍上の姓を記載してください。

例：産総（戸籍：科学） 花子

・ 他の記載箇所は通称名のみでも結構です。

・ 卒業・卒業見込・中退等から該当する項目を残し、その他を削除のこと。

・ 説明書きの枠は全て印刷前に削除のこと。

・ 提出時は、書類①～④を順に並べて一つの PDF ファイルに統合してください。

・ ファイル名は「応募者カタカナ名」としてください。
(例：サンソウタロウ.pdf)

学歴・職歴 以外の経歴	期間（始）	期間（終）	活動内容等	
	年 月	年 月		
	年 月	年 月		
行不足の場合は 別紙に記載 （様式自由）	※高校卒業から現在に至るまでの期間に、在学・在職していない期間がある場合は、本欄に記入ください。 （例）2001年4月～2002年3月 進学準備 2010年5月～2010年9月 就職活動			
資格免許			海外在住・留学 等の経験 （高校卒業以降）	国名（ ） 機関名（ ） 期間：（西暦） 年 月～ 年 月 目的：
趣味娯楽				
健康状況 （※）				
配偶者 （※）	有 ・ 無 （扶養義務 有 ・ 無）	扶養親族 （配偶者除く） （※）	子 人 / その他 人	
語学力	円滑に意思疎通できますか？ ※受験実績をお持ちの場合はご記入ください。 日本語： はい・いいえ 日本語能力試験： レベル 英 語： はい・いいえ TOEIC： 点 / TOEFL： 点 / 英検： 級			
備 考 （100字程度） （※）				

（※）記載は任意です。未記載としていただくことも可能です。

【誓約書】

- ① 上記履歴票の記載事項は事実と相違はなく、記載内容が事実と相違した場合、または記載すべき事実を記載しなかった場合は、採用を取り消されても異存がないことを誓約します。
- ② 公募要項の3)「応募要件」に記載の要件をすべて満たしていることを誓約します。
- ③ 採用に必要な場合は、産総研が現在及び過去の所属先に対して、以下の各事項について問い合わせ／照会を行うこと、及び、これらに対する回答を受け取ることに同意します。
 - ・ 在籍歴の有無
 - ・ 在籍歴がある場合の勤務実態、退職理由、賞罰の有無、健康状態等
- ④ 採用された場合、産総研の諸規程、受入責任者の指示・指導、及び産総研イノベーションスクール事務局の指示・指導に従います。

（西暦） 年 月 日

（署名）

- ・ 自筆署名のこと（タイプや貼り付け不可）
- ・ この枠を削除し、印刷後の用紙に自筆署名の上、スキャンしてください。

② 自己アピール票

ふりがな:

氏名:

1. 今までの研究内容と成果

- ・ 1.から 3.までで 1 ページ 厳守
- ・ 4.の業績リストについてはページ追加可
- ・ 1.には図表（カラー可）使用可、4.の業績リストからの引用可（例：業績①-2）
- ・ 3.の分量はページ半分程度とすること。
- ・ この枠を削除してください。

2. 採用後に産総研で実施予定の研究内容(4～6 行程度)

3. 志望動機・将来ビジョン(ページ半分程度。企業研修の希望業種・企業があれば記載のこと。)

4. 業績リスト

応募者名に下線を付すこと。ページと業績番号（3）、4）・・・）を適宜追加し、現在から順に過去にさかのぼり記入のこと。
該当する業績がない場合にも項目は削除せず、「なし」と記載のこと。
各業績項目に記載すべき内容（青字の説明参照）が含まれていれば、記載順は変更可。
青字の説明は削除不要

- ① 原著論文 題目、全著者名（責任著者に*）、雑誌名、巻、頁、発表年、査読有無、DOI を記載のこと。アクセプト前・出版前の場合は、発表年の代わりに、投稿日・アクセプト日等を記載のこと（記載例：2026 年●月●日投稿）。投稿前の論文は記載不可。

1)
2)
3)
...

- ② 口頭・ポスター発表（登壇のみ） 講演題目、全講演者名、学会名、会場、発表年月日、口頭・ポスターの別を含めること

1)
2)
3)
...

- ③ 招待・依頼講演 講演題目、全講演者名（複数の場合は登壇者に○）、学会名、会場、発表年月日を含めること

1)
2)
...

- ④ 受賞・表彰等 賞名、受賞業績タイトル、受賞者名、受賞年月日を含めること

1)
2)
...

- ⑤ 研究費・奨学金などの獲得実績 資金提供機関、制度名、受給者名（複数の場合は役割も）、金額、期間を含めること

1)
2)
...

- ⑥ 上記以外にアピールすべき実績（特許、総説・解説、Proceedings、著書、刊行物、調査報告等）

誌上発表に準じた内容（特許においては発明者、出願人、出願日）を記載のこと

1)
2)
...

③ 特定類型該当性に関する申告書

別添2「特定類型該当性に関する申告書提出のお願い」を確認後、ご記入ください。

輸出管理様式 2 (20251009版)

(応募者用)

外国為替及び外国貿易法第25条第1項及び第2項の遵守のための
特定類型該当性に関する申告書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 御中

記入日 西暦 年 月 日

住所

氏名

(署名)

- ・ 自筆署名のこと（タイプや貼り付け不可）
- ・ この枠を削除して印刷後、自筆署名の上、スキャンしてください。次頁も含めて提出ください。

私は、貴法人が「外国為替及び外国貿易法」第25条第1項から第4項までの規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について（平成4年12月21日付け4貿局第492号。以下「役務通達」という。）の1（3）サ①、②又は③に該当する居住者に対して技術の提供を行う場合は、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という。）第25条第1項及び第2項に基づき経済産業大臣の許可が必要になる可能性があることを理解し、貴法人の法令遵守のため、役務通達の1（3）サ①、②又は③に該当するか否かについて、下記のとおり申告いたします。

記

私は、貴法人に採用となった場合、雇用開始の時点において

☐ 以下に記載の類型に該当する可能性があります。

（ ☐ 類型①に該当 ☐ 類型②に該当 ☐ 類型③に該当 ）※複数選択可能

（外国法人等や外国政府等の名称 及び 該当する理由）

☐ 以下に記載の類型のいずれにも該当する可能性はありません。

なお、今後、以下類型に該当することとなった場合は、改めて自己申告いたします。

類型① 外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（その本邦内の支店、出張所その他の事務所を除く。以下「外国法人等」という。）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行並びに外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という。）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人等若しくは当該外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して善管注意義務を負う者

類型② 外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。）を得ている者又は得ることを約している者

類型③ 本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

【個人情報の取り扱いについて】

本申告書で取得した情報は、外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施及び弊所内の適正な業務遂行のために、以下の用途にのみ使用します。

- ・ 外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施。具体的には、特定類型該当者に対する技術提供の管理。この際、特定類型該当者であるという情報が「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」へ提供されます。なお「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」には、弊所外部（研究連携の相手方等）の者も含まれます。経済産業省への許可申請が必要になる場合には、特定類型該当者であるという情報が、経済産業省へ提供されます。
- ・ 弊所内部での適正な業務遂行に必要な対応。具体的には、特定類型該当性の法的判断、兼業申請等との整合性の確認、みなし輸出管理が困難な場合の対応等。この際、特定類型該当性に関する情報が弊所内部の関係部署等へ提供されることがあります。
- ・ 提出いただいた申告書は返却いたしません。不採用者の申告書は、弊所規程に則り除却いたします。

以上

⑤ 面接審査用プレゼン資料

指定のテンプレート（ppt ファイル、16：9）を用いて2頁で作成の上、ファイル名を「応募者カタカナ名」としたPDF（例：サンソウタロウ.pdf）で提出のこと。

（下記は参考イメージ、提出時に2頁組にする必要はありません。）

面接審査用プレゼン資料（1頁目）

産総研の配属希望先：○○部門
氏名：

これまでの研究内容を端的に示すタイトル

これまでの研究内容（背景、課題、目的、研究成果等）を
図表等を用い1頁で記載

- ・日本語で作成してください。
- ・提出時は青枠を全て消し、赤字を上書き（色は自由）してください。
- ・ファイル名を「応募者氏名（カタカナ）」としたPDFファイル（10メガバイト以内）でご提出ください。

面接審査用プレゼン資料（2頁目）

産総研の配属希望先：○○部門
氏名：

産総研で実施予定の研究課題名

今後の展望

PDコース採用後に産総研で
実施予定の研究内容について
図表等を用い記載

イノベーションスクールへの志望動
機、企業研修に対する希望、
今後のキャリアパス（イノスク修了
後～数年先の展望を含めること）等
について記載（図表利用可）

別添 1

イノベーション人材育成コース（PD コース）講義・演習内容の例

（これまでの講義・演習内容の一部です。来年度の実施内容ではありません。）

人間力を磨く	
マナー・コミュニケーション研修	ビジネスを円滑に進める上で必要となる各種作法を、実践形式で学ぶ。
博士人材のキャリアデザイン	民間企業が博士研究員に求める資質について理解し、今後の就業先選択の際の指針とする。
研究者倫理	研究者が守るべき規範や研究不正行為の事例について学び、その防止方法、社会における研究者の立場と役割等を理解する。
連携力を学ぶ	
研究プロジェクトのつくり方	専門領域の異なるスクール生でチームを組み、対話・協働しながらプロジェクト化していく過程をグループワーク形式で体感的に学ぶ。
ビジネスプロデュース論	研究成果のビジネス展開について日米との比較から理解を深めた後、グループワークを通じてビジネスプロデュースについて学ぶ。
スクール生交流会	スクール生同士の交流を通じて、分野を超えた人的ネットワークを形成する。
研究力を育む	
プレゼン塾	異分野コミュニケーションに必要なプレゼンテーションの効果的方法について学ぶ。
標準化について考えよう	標準化の基礎について学ぶ。
研究 DX 研修	研究 DX の基礎について学ぶ。
研究者にとっての知的財産	知的財産を保護する意義、特許権の性質と出願・審査、特許の国際的制度について学ぶ。
起業マインドの醸成	研究成果を事業化し起業すること、その道のりについて、実際にベンチャー企業を設立した講師から学ぶ。
産総研の研究紹介（数件）	産総研を代表する研究者の研究紹介を通じて、最新の研究成果、分野動向や研究の取り組み方等について学ぶ。

別添 2

(応募者用)

特定類型該当性に関する申告書提出のお願い

令和 4 年 5 月 1 日

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

研究活動を行う中で、貨物や技術を外国に出す場合や、非居住者や「外国法人等や外国政府等の強い影響を受けている者（特定類型該当者）」に技術を提供する場合には、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」の規定に基づき安全保障輸出管理を実施する必要があります。

弊所ではこの規定に基づき、弊所職員が、特定類型該当者であるか否かを確認しています。

輸出管理様式 2「外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び第 2 項の遵守のための特定類型該当性に関する申告書」は、新規採用を希望する応募者の特定類型該当性を調査し、予め安全保障輸出管理の準備を行うためのものです。

つきましては、輸出管理様式 2 に、弊所に採用になった場合、雇用開始の時点においてご自身が特定類型該当者に該当する可能性があるか否か（類型①、類型②、類型③に当たるか否か）をご記入の上、ご提出ください。

なお、以下に類型①、類型②、類型③の説明を記載いたしますので、ご一読後、申告書にご記入ください。ただし、本資料は、申告書をご提出して頂くにあたり、その概要をご理解いただくことを目的としており、法令等の解釈を漏らさずご説明しているものではありません。法令等の運用におきましては、最新の法令等をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

申告に際し、少しでもご不明点がある場合や、ご判断がつかない場合には、大変お手数ですが、下記のお問い合わせ先にお尋ねください。

問い合わせ先

産業技術総合研究所 国際室 安全保障輸出管理チーム

E-mail : M-minashi-export-ml@aist.go.jp

類型① 外国法人等や外国政府等と雇用契約等を締結している

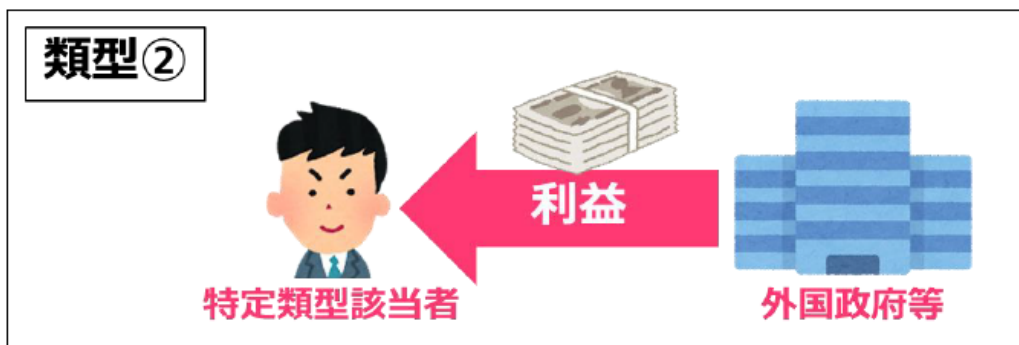


【具体例】

- ・ 入所時点で、外国組織（企業、大学、研究機関、政府機関等）と兼業をしている可能性がある。
- ・ 入所時点で、外国組織と契約（雇用契約、委任契約、請負契約等）をしている可能性がある。
- ・ 入所時点で、外国組織の役員をしている可能性がある。

（注）外国組織に、日本法人（いわゆる外資系企業）は含みません。

類型② 外国政府等から年間所得の 25%以上の利益を得ている又は得ることを約束している



【具体例】

- ・ 入所時点で、外国政府等から直接個人に資金提供（留学費用、生活費用、研究費用等）を受けている可能性がある。又は資金提供を受けることを約束している可能性がある。
- ・ 入所時点で、外国の国費による留学生（国費留学生）である。
- ・ 過去に外国政府等から直接個人に資金の貸与を受け、その返済が将来、労務などにより免除される可能性がある。

（注）外国政府等には、日本の独立行政法人等に相当する外国の法人を含みます。判断に迷われる場合には、必ず「問い合わせ先」にご相談ください。

（注）資金提供は、直接個人に提供されるものが対象であり、組織へ配布された資金は含みません。

類型③ 日本における行動に関して外国政府等から具体的な指示や依頼を受けている



注意事項

- ・ 弊所職員募集への応募者は、必ず申告が必要となります。
- ・ 本申告は、弊所が外為法を遵守するために必要なものになりますので、正確に申告して頂くよう宜しくお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

本申告書で取得した情報は、外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施及び弊所内の適正な業務遂行のために、以下の用途にのみ使用します。

- ・ 外為法に基づく安全保障輸出管理の適正な実施。具体的には、特定類型該当者に対する技術提供の管理。この際、特定類型該当者であるという情報が「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」へ提供されます。なお「特定類型該当者に対する技術提供を管理する者」には、弊所外部（研究連携の相手方等）の者も含まれます。経済産業省への許可申請が必要になる場合には、特定類型該当者であるという情報が、経済産業省へ提供されます。
- ・ 弊所内部での適正な業務遂行に必要な対応。具体的には、特定類型該当性の法的判断、兼業申請等との整合性の確認、みなし輸出管理が困難な場合の対応等。この際、特定類型該当性に関する情報が弊所内部の関係部署等へ提供されることがあります。
- ・ 提出いただいた申告書は返却いたしません。不採用者の申告書は、弊所規程に則り除却致します。

以上